

地域における新たなスポーツ環境の構築について

【担当省庁】文部科学省

京都府では、ソフト・ハード両面から、スポーツを楽しめる環境を充実させ、誰もがいつでも気軽に地域の中でスポーツに触れ、親しみ、共に楽しみながら健康に過ごせる社会の実現を目指しており、以下の措置を講じていただきたい。

〔運動部活動の地域移行の実現〕

地域の子どもたちが「やりたい」スポーツに親しみ、楽しめる環境をつくるため、国において進められている「運動部活動の地域移行」の実現に向けて、地域移行によって生じる各生徒や指導者の練習場所への移動に係る費用や地域クラブの参加費などの負担軽減、練習環境の充実を図るための財政措置を講じていただきたい。

また、同一校内ではチーム編成ができない場合の複数校合同チームや地域クラブ単位での大会への参加、公立学校の教員が地域のスポーツ団体等において報酬を得て行う休日のスポーツ指導を可能とする環境整備や財政措置を講じていただきたい。

〔スポーツ施設整備に対する補助制度の創設〕

スポーツの活動拠点となる基盤施設の整備、更新、機能向上の改修等が円滑に実施できるよう、社会資本整備交付金をはじめ現行の制度から独立した、スポーツ庁独自の幅広いスポーツ施設を対象とした補助制度を創設していただきたい。

【現状・課題等】

- ▶ これまで多くの中学校等の生徒のスポーツに親しむ機会は、学校が運動部活動を設置運営する形で確保されてきたが、少子化や学校の働き方改革が進む中で、現行の学校単位で活動し、指導は教員が担うという運動部活動の継続は困難であり、今後、生徒がスポーツに親しむ機会が大きく減少してしまう恐れがある。
- ▶ こうした事態を避けるため、学校の運動部活動に代わり、地域において運動・スポーツの機会を将来にわたって確保・充実できるよう、子供が地域でスポーツに親しめる環境を新たに構築していく必要がある。

京 都 府 の担当課	文化スポーツ部 スポーツ振興課 (075-414-4250) 文化スポーツ施設課 (075-414-4284) 教育委員会 保健体育課 (075-414-5861)
---------------	--

【国の事業等】

■地域運動部活動推進事業〔文部科学省〕 2.2 億円

- ▶ 休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域におけるスポーツ活動の運営団体や指導者の確保方策や、費用負担の在り方の整理などの課題に総合的に取り組むために、全国各地の拠点校（地域）において実践研究を実施し、研究成果を普及・発信する。（府においては、地域一体型部活動推進事業として実施）

■スポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議」提言（案）

- ▶ 休日の部活動指導の「地域移行」を令和5年度から令和7年度までの3年間で「改革集中期間」として位置づけ達成する
- ▶ 実施主体は、プロスポーツチームや総合型地域スポーツクラブなどを想定
- ▶ 保護者の費用負担が増えるため、経済的に困窮する家庭には国や自治体による支援を検討

■施設整備に係る現行の補助制度の問題点

社会資本整備 総合交付金	・都市公園内に設置する施設に <u>対象が限定される</u> ・全体の <u>配分額が不足</u> しスポーツ施設の整備等に十分配分されにくい
学校施設環境 改善交付金	・一般利用の地域のスポーツセンター、水泳プール、屋外スポーツセンター、武道センターが対象となるが、 <u>配分額が不足</u> ・基準額の算定に用いる <u>建築の単価が安価</u>

【京都府の取組】

■地域一体型部活動推進事業 5.2 百万円

- ▶ 拠点校（地域）において、地域で部活動を担うための人材や運営団体の確保等課題を整理するため、実践研究を実施（令和3年度～令和4年度）
- ▶ 実践研究モデル地域：舞鶴市、京丹波町

■スポーツ拠点施設充実費 5 百万円

- ▶ 所在市町村の区域外からの利用者が見込まれる、地域における基幹的なスポーツ施設の新設又は改修に対して補助

【補助実績】

（単位；百万円）

年 度	補助金額	内 容
H31 (R1)	29	京都市（陸上競技場）、綾部市（社会体育施設）、京丹後市（陸上競技場）、京丹波町（ホッケー場）、和束町（マウンテンバイク場）
R2	131	京都市（陸上競技場、野球場、グラウンド）、福知山市（テニスコート）、京丹後市（陸上競技場、カヌー艇庫）、京田辺市（体育館）
R3	22	京都市（野球場、グラウンド）、 福知山市（テニスコート）、八幡市（スケートボード場）